

# 改正相続税と教育用資金贈与について

平成25年度に税制改正が行われました。  
今回は、これらの改正された税制についての解説セミナーを開催します。是非参加して、今後のご自身の参考にしてください！！

## セミナー内容

### 「改正相続税と教育用資金贈与についての解説」

講師：一般社団法人 三重中小企業経営者協会 監事  
公認会計士・税理士 佐久間 紀 先生

- 日 時 平成25年9月20日（金）13：30～16：30
- 場 所 じばさん三重（地場産業振興センター）4F視聴覚室
- 主 催 一般社団法人 三重中小企業経営者協会
- 参加申込 郵送・FAX・電話にて**9月13日（金）**までにお申し込み下さい  
一般社団法人 三重中小企業経営者協会  
〒510-0001 四日市市八田1丁目13-17  
TEL 059-334-7807 ・ FAX 059-334-7808
- 参加費用 会員無料（非会員：3,000円／人）
- 募集人員 30名

-----キリトリ-----

セミナー参加申込書(25.9.20 改正税制セミナー)

事業所名		
所在地・ TEL&FAX	TEL:	FAX:
参加者氏名	(職種)	

本参加申込書は個人情報保護法の規定に基づき、使用目的以外には使用しません。